

事業別行政コスト計算書

～平成25年度～

杉並区

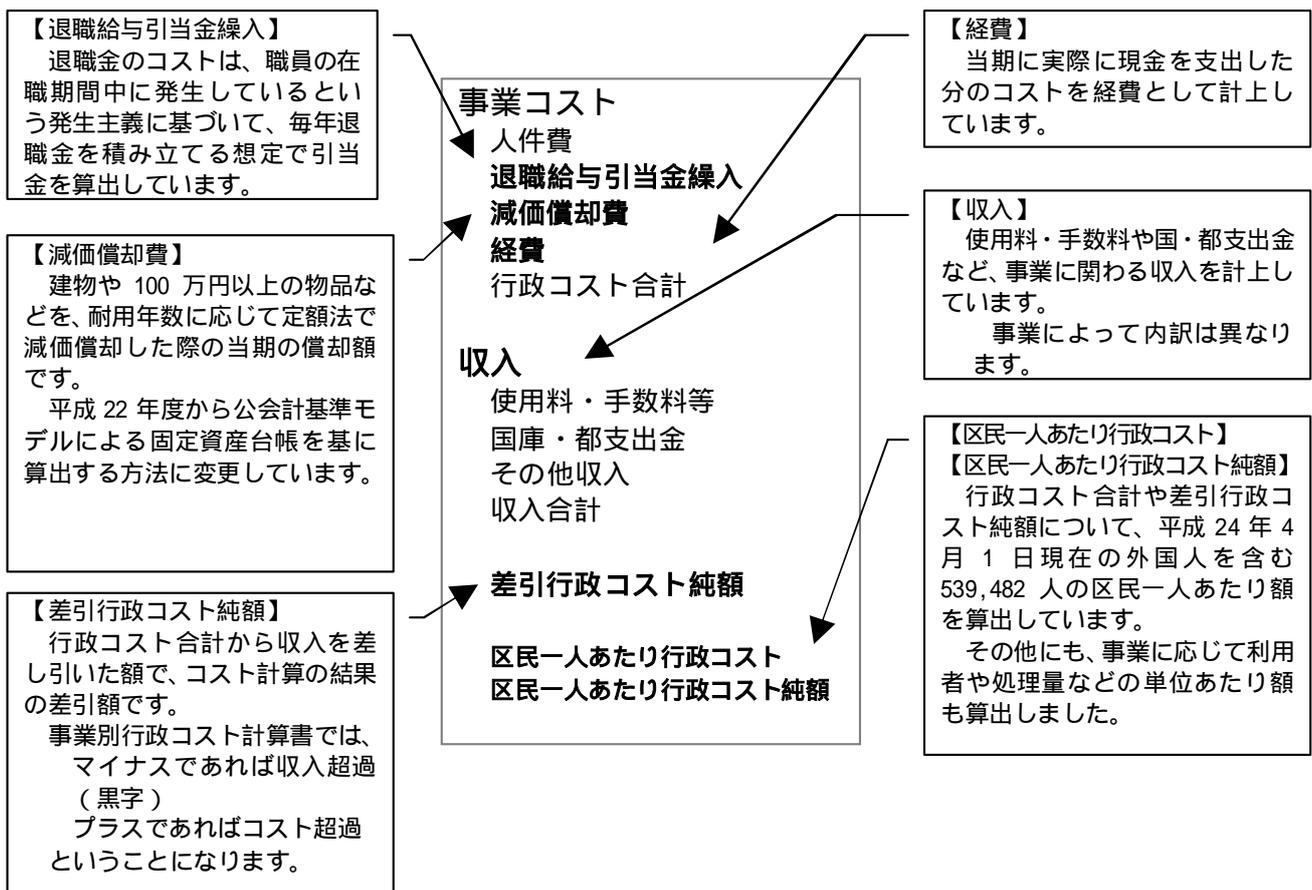
事業別行政コスト計算書

事業別行政コスト計算書は、行政コスト計算書を事業別に作成したものです。

現金収支のほか、現金収支を伴わない経費（退職給与引当金繰入や減価償却費）を含めて事業コストを算出しています。

また、サービスがどのような収入で賄われたかを表し、サービスの収益と費用の関係を示すものです。

受益者負担額などを除く税金の充当額（一般財源充当額）は、「差引行政コスト純額」として表示されます。



平成 24 年度決算に基づき、昨年度に引き続き 4 事業について事業別行政コスト計算書を作成しました。

事業	概要
地域集会施設等維持管理事業（継続）	地域区民センター（7 所）、区民集会所（10 所）、区民会館（4 所）の維持管理事業
保育園運営事業（継続）	区立保育園（44 園）及び保育室（17 施設）における保育事業
子供園運営事業（継続）	区立子供園（4 園）及び幼稚園（2 施設）における保育及び教育事業
体育施設の維持管理事業（継続）	運動場、体育館、テニスコート、プール等運動施設の運営及び維持管理事業

区財政の状況を分かりやすく提供し、区民の皆さんと共に区財政を考える素材として、いわゆる財政白書を平成 13 年度の「ざいせい 2001」から平成 20 年度の「ざいせい 2008」まで発行してきました。

平成 21 年度からは、その大部分を「区政経営報告書」に統合し、総合的な区財政全体の報告書としました。

本冊子は、個別の事業にスポットをあてた「事業別行政コスト計算書」について、杉並の財政状況の一端として紹介します。

□ 事業別行政コスト計算書 P 1 ~

地域集会室等維持管理事業 < 継続 >

保育園運営事業 < 継続 >

子供園運営事業 < 継続 >

体育施設の維持管理事業 < 継続 >

人件費

本コスト分析で使用している人件費は、平成 24 年度決算数値の各部別の職員平均単価を使用しています。

退職給与引当金

退職金のコストは、職員の在職期間中に発生しているという発生主義に基づいて、毎年退職金を積み立てる想定で引当金を算出しています。24 年度は前年までの積み立て相当額が 24 年度繰入額を上回ったため、引当金の計上を行っていません。

減価償却費

固定資産は、公会計基準モデルによる固定資産台帳を基に算出しています。（平成 21 年度までは、財産台帳方式）また、減価償却は、以下の耐用年数により残存価格を 0 円とする定額法により行っています。

< 建物 > 用途や構造等により 14 ~ 50 年 < 工作物 > 15 ~ 30 年

< 物品 > 取得価格 50 万円以上 文化財美術工芸品以外 2 ~ 15 年

財務省令「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に基づく算出

『地域集会施設等維持管理事業』行政コスト計算書

地域コミュニティの形成や地域交流の活性化に役立てるために設置された地域区民センター（7か所：荻窪、高井戸、西荻、阿佐谷、高円寺、永福和泉、井草）区民集会所（10か所：梅里、上高井戸、四宮、西荻南、方南、下高井戸、本天沼、和田、八成、高円寺北）と、区民の福祉の増進や文化の向上に寄与するために設置された区民会館（4か所：久我山、方南、浜田山、和田堀）の維持及び管理を行う『地域集会施設等維持管理事業』の行政コスト計算書です。昨年度に引き続き行政コストを算出しています。

行政コスト計算書の作成にあたり、地域課の担当職員の人件費など、各施設に共通する経費は、施設の種類に応じた比率で按分して算入しました。なお、公共施設予約システムの維持管理は、スポーツ施設等を含む区の公共施設全般の予約受付を行なう経費のため算入していません。また、地域区民センター協議会が行う講座やまつりなどに対する事業補助金等の経費は、施設運営に直接関わる経費ではないので算入していません。

平成24年度の事業コストの総額は、12億1,755万円、使用料などの収入は、1億3,179万円、差引行政コストは10億8,576万円になりました。

差引行政コスト純額を平成24年度の施設利用回数で割った施設利用1回あたりの差引行政コスト純額は、7,477円となります。また、区民1人あたりの差引行政コスト純額は、2,013円となっています。

	全施設計	センター（7所）		集会所（10所）		会館（4所）	
		計	平均	計	平均	計	平均
事業コスト							
人件費（職員費等）	169,579	30,866	4,410	42,118	4,212	96,595	24,148
人件費（退職給与引当金繰入）	0	0	0	0	0	0	0
減価償却費	253,968	188,654	26,950	33,319	3,332	31,995	7,999
経費	793,997	546,731	78,104	191,714	19,171	55,552	13,888
コスト合計（千円）	1,217,544	766,251	109,464	267,151	26,715	184,142	46,035
収入							
地域区民センター等使用料	121,955	76,313	10,902	27,456	2,746	18,186	4,547
敷地使用料	1,083	972	139	111	11	0	0
光熱水費使用者負担金	2,714	905	129	1,292	129	517	129
その他雑入	6,033	2,011	287	2,873	287	1,149	287
収入合計（千円）	131,785	80,201	11,457	31,732	3,173	19,852	4,963
差引行政コスト純額（千円）	1,085,759	686,050	98,007	235,419	23,542	164,290	41,072
施設利用回数（回）	145,220	104,818	14,974	32,115	3,211	8,287	2,072
施設利用1回あたりの差引行政コスト純額（円）	7,477	6,545	6,545	7,331	7,331	19,825	19,825
区民1人あたりの差引行政コスト純計（円）	2,013	1,272	182	436	44	305	76

平成 23 年度との比較では、コスト合計は 8,040 万円の増 (7.1%)、収入合計は、672 万円の減 (4.9%)、差引行政コスト純額は、8,712 万円の増 (8.7%) となります。

コスト合計の増は、高井戸地域区民センターが平成 24 年 4 月まで仮設での運営を行っていましたが、同年 5 月から新たな施設での運営が開始されたことにより、施設運営経費や消耗品の購入等が 7,640 万円の増(10.6%)となったことが主な要因となります。

収入合計の減の主な要因は、地域区民センター等使用料が、高井戸地域区民センターの指定管理者制度の導入により、指定管理者の収入となったことから、623 万円の減(4.9%)となっています。また、利用回数は、トレーニング室の軽運動室への改修により、利用区分が 12 区分から 3 区分となったことから、年間 24,215 回の減 (14.3%) となっています。

なお、施設利用 1 回あたりの経費で比較した場合、平成 23 年度が 5,894 円、平成 24 年度が 7,477 円と 1,583 円の増となっています。また、区民 1 人あたりの差引行政コスト純額は 159 円増加しています。

比較表 (地域区民センター、区民集会所及び区民会館)

	平成 24 年度	平成 23 年度	増減
事業コスト			
人件費(職員費等)	169,579	175,657	6,078
人件費(退職給与引当金繰入)	0	5,437	5,437
減価償却費	253,968	238,451	15,517
経費	793,997	717,598	76,399
コスト合計(千円)	1,217,544	1,137,143	80,401
収入			
地域区民センター等使用料	121,955	128,187	6,232
敷地使用料	1,083	1,047	36
光熱水費使用者負担金	2,714	2,934	220
その他雑入	6,033	6,337	304
収入合計(千円)	131,785	138,505	6,720
差引行政コスト純額(千円)	1,085,759	998,638	87,121
施設利用回数(回)	145,220	169,435	24,215
施設利用 1 回あたりの差引行政コスト純額(円)	7,477	5,894	1,583
区民 1 人あたりの差引行政コスト純計(円)	2,013	1,854	159

『保育園運営事業』行政コスト計算書

保護者が働きながら子育てできる環境を整えるとともに、未就学児童（0歳～5歳）の健全な発達を確保するために実施している『保育園運営事業』の行政コストを、昨年度に引き続き計算しました。区は、44箇所の区立保育園（指定管理者委託園4園含む）と平成21年4月以降の入園申込の急増に対する緊急対策として開設した区独自の保育室（平成24年度17所、平成25年度当初17所）を運営しています。なお、区立保育園と区保育室の事業コストについて、昨年度と同様に区分して表示しています。

平成24年度では、事業コストの総額が101億3,319万円、収入が12億8,501万円、差引行政コスト純額は88億4,818万円となりました。また、差引行政コスト純額を平成24年度の総園児数で割った、園児1人あたりの差引行政コスト純額は、区立保育園は202万円、保育室は146万円になりました。

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	
事業コスト								
人件費（職員費等）	980,549	1,514,882	1,599,006	1,048,891	967,008	946,302	7,056,638	
人件費（退職給与引当金繰入）	0	0	0	0	0	0	0	
減価償却費	9,045	13,915	16,380	17,988	18,303	18,032	93,663	
経費	103,513	204,512	242,292	257,602	255,920	249,334	1,313,173	
指定管理者	80,181	108,917	125,742	152,206	161,803	160,403	789,252	
保育室	101,114	330,236	312,032	93,195	40,447	3,438	880,462	
コスト合計（千円）	1,274,402	2,172,461	2,295,451	1,569,882	1,443,483	1,377,509	10,133,188	
収入								
保護者負担金	76,552	162,024	189,652	204,042	203,466	197,422	1,033,158	
国庫・都補助金	3,055	6,412	7,527	8,343	8,365	8,195	41,896	
その他の収入	3,996	8,045	9,403	10,243	10,282	9,997	51,967	
保育室	26,177	57,492	51,695	15,213	6,888	522	157,988	
収入合計（千円）	109,779	233,974	258,277	237,841	229,000	216,137	1,285,009	
差引行政コスト純額（千円）	1,164,623	1,938,486	2,037,174	1,332,041	1,214,483	1,161,372	8,848,179	
園児数（人）	385	798	890	848	818	775	4,514	
園児1人あたり差引行政コスト純額（千円）	3,025	2,429	2,289	1,571	1,485	1,499	1,960	
保育園	事業コスト合計（千円）	1,173,288	1,842,225	1,983,420	1,476,687	1,403,035	1,374,071	9,252,726
	収入合計（千円）	83,602	176,482	206,582	222,628	222,112	215,614	1,127,021
	差引行政コスト純額（千円）	1,089,685	1,665,743	1,776,837	1,254,059	1,180,923	1,158,456	8,125,705
	園児数（人）	309	622	727	792	795	773	4,018
	園児1人あたり差引行政コスト純額（千円）	3,526	2,678	2,444	1,583	1,485	1,499	2,022
保育室	事業コスト合計（千円）	101,114	330,236	312,032	93,195	40,447	3,438	880,462
	収入合計（千円）	26,177	57,492	51,695	15,213	6,888	522	157,988
	差引行政コスト純額（千円）	74,937	272,743	260,337	77,982	33,560	2,916	722,474
	園児数（人）	76	176	163	56	23	2	496
	園児1人あたり差引行政コスト純額（千円）	986	1,550	1,597	1,393	1,459	1,458	1,457

端数処理されているため各歳児を足し上げたものと合計は一致しません。

保育室事業コストには、運営のための人件費、減価償却費、経費を含んでいます。

人件費については、区立保育園は各園の職員定数で按分し、区保育室は各年齢の児童数で按分しています。

園児1人平均の歳児別では、歳児が低いほど保育士を多く必要とするため人件費に係るコストが高くなっています。

区立保育園の運営では、平成16年度より指定管理者制度を導入しています。園児1人あたりの事業別行政コストは区直営園では235万円、指定管理者園では190万円となっています。区は、今後も指定管理者制度の拡大を図っていきます。

	区直営	指定管理者 ¹	合計
園数(ア)	40園	4園	44園
平均園児数(イ)	3,590	428	4,018
事業コスト(ウ) (千円)	8,440,751	811,975	9,252,726
1園あたりの事業別平均コスト(ウ) / (ア) (千円)	211,019	202,994	210,289
園児1人あたりの事業別コスト(ウ) / (イ) (千円)	2,351	1,897	2,303

指定管理者の事業コストには、指定管理者施設の区財産の減価償却費を含みます。

平成23年度と比較すると、行政コストは4億4,978万円(4.3%)の減、収入は1億1,261万円(8.1%)の減で、差引行政コスト純額は3億3,717万円(3.7%)の減となりました。

事業コストは、人件費の退職給与引当金の皆減等により減少しました。収入については、区保育室にかかる緊急雇用臨時対策臨時特例交付金が皆減となったため、保育室にかかる差引コスト純計が、区立保育園が減少しているのに対して、増加しています。



(単位:千円)

		平成22年度	平成23年度	平成24年度	増減()	増減率(%)
経費	区立保育園事業コスト					
	人件費	8,121,913	7,634,140	7,056,638	577,502	7.6
	減価償却費	93,200	93,866	93,663	203	0.2
	経費	1,162,609	1,209,134	1,313,173	104,040	8.6
	指定管理者委託費	782,683	792,599	789,252	3,347	0.4
	小計 A	10,160,406	9,729,739	9,252,726	477,013	4.9
	区保育室事業コスト	576,193	853,228	880,462	27,234	3.2
	合計	10,736,599	10,582,967	10,133,188	449,779	4.3
収入	区立保育園に係る収入					
	保育園保護者負担金 B	1,004,399	1,019,323	1,033,158	13,835	1.4
	国庫・都補助金	109,052	45,185	41,896	3,289	7.3
	その他の収入	46,908	42,358	51,967	9,608	22.7
	小計 C	1,160,358	1,106,866	1,127,021	20,155	1.8
	区保育室に係る収入	213,816	290,755	157,988	132,767	45.7
	合計	1,374,174	1,397,621	1,285,009	112,612	8.1
差引行政コスト純額		9,362,425	9,185,346	8,848,179	337,167	3.7
区立 保 育 園	差引行政コスト純額(区負担) D	9,000,048	8,622,873	8,125,705	497,168	5.8
	園数 E	44	44	44	0	0.0
	1園あたりの事業別平均コスト A / E	230,918	221,130	210,289	10,841	4.9
	1園あたりの平均収入 C / E	26,372	25,156	25,614	458	1.8
	1園あたりの事業別平均コスト純額(区負担) D / E	204,547	195,974	184,675	11,299	5.8
	1園あたりの保護者負担金平均収入 B / E	22,827	23,166	23,481	314	1.4
	園児数(人数) F	4,070	4,045	4,018	27	0.7
	園児1人あたりの事業別コスト A / F	2,496	2,405	2,303	103	4.3
	園児1人当たりの平均収入 C / F	285	274	280	7	2.5
	園児1人あたりの事業別平均コスト純額(区負担) D / F	2,211	2,132	2,022	109	5.1
	園児1人あたりの保護者負担平均収入 B / F	247	252	257	5	2.0
	区 保 育 室	差引行政コスト純額	362,377	562,473	722,474	160,000
園児数(人数)		326	424	496	72	17.0
1人あたり差引行政コスト純額		1,112	1,327	1,457	130	9.8

近年、増加する保育需要に迅速にこたえていくため、認証保育所の開設等に加え、緊急対策として区独自の保育室を平成25年9月までに17所(平成21年度開設は5所、平成22年度開設は8所、平成23年度開設は4所、平成24年度開設は1所)を順次整備しました。そのうち1所は平成24年4月から認可保育所として開設し、平成25年度は17所運営しています。

今後も、待機児童ゼロ達成のために、平成25年3月に策定した「待機児童対策緊急推進プラン」の取り組みを着実に進めていきます。

『子供園等維持管理事業』行政コスト計算書

区内4か所の子供園及び区内2か所の幼稚園の維持管理事業を行う『子供園等維持管理事業』の行政コスト計算書です。

区は、平成22年4月に、区独自の幼保一体化施設として子供園2か所を設置しました。平成23年度には新たに2か所を開設し、6園あった区立幼稚園のうち、4か所が子供園へ移行しています。平成25年度には、残る2か所の幼稚園が子供園になり、合計で6か所となりました。

平成24年度の事業コストは5億4,144万円で、子供園使用料などの収入5,860万円を差し引いた差引行政コスト純額は4億8,285万円となりました。

差引行政コスト純額を総園児数で割った、園児一人あたりの差引行政コスト純額は85万円となっています。

行政コスト計算書の作成にあたり、保育課子供園担当職員の人件費など各園に共通する経費は、各園に均等に配分して算入しました。

事業コストの経費では、園医や介助員の報酬・賃金、光熱水費、施設修繕費、教材等購入費、電話使用料などが主なものとなっています。

収入では、子供園及び幼稚園使用料が99.7%と、そのほとんどを占めています。

	子供園				幼稚園		合計
	下高井戸	堀ノ内	高円寺北	成田西	高井戸西	西荻北	
事業コスト							
人件費(職員費等)	94,171	94,171	72,386	99,713	60,732	59,210	480,383
人件費(退職給与引当金繰入)	0	0	0	0	0	0	0
減価償却費	892	1,389	3,740	1,187	1,215	2,692	11,116
経費	7,862	10,540	5,944	9,135	7,936	8,527	49,944
コスト合計(千円)	102,925	106,100	82,070	110,035	69,883	70,430	541,443
収入							
子供園使用料	11,225	10,301	7,013	12,150	0	0	40,688
幼稚園使用料等	0	0	0	0	8,721	9,003	17,724
その他	31	31	31	31	31	31	183
収入合計(千円)	11,256	10,332	7,043	12,180	8,752	9,034	58,595
差引行政コスト純額(千円)	91,670	95,769	75,027	97,854	61,132	61,397	482,848
園児数(年間延べ人数)(人)	90	91	66	108	101	115	571
園児1人あたり負担額(円)	1,018,552	1,052,403	1,136,774	906,060	605,263	533,883	845,618

端数処理されているため、各園を足し上げたものと合計が一致しない場合があります。

子供園では、短時間保育と長時間保育があり、短期間保育（9:00～14:00）の利用料金は年額96,000円、長時間保育（7:30～18:30）は利用時間に応じ、月額17,000円～24,500円となっています。子供園化に伴う経過措置として、長時間児の受入については順次拡大しており、平成24年度については、平成23年度と比較して65名の長時間児の定員拡大をしました。子供園・幼稚園の在籍状況（平成24年5月1日現在）は下表のとおりです。

（単位：人）

施設名	3歳定員	在籍数	4歳定員	在籍数	5歳定員	在籍数	在籍合計
下高井戸	18	18 (9)	35	32 (12)	35	32(14)	82 (35)
堀ノ内	18	18 (9)	35	32 (13)	35	34(11)	84 (33)
高円寺北			35	24(4)	35	34	58(4)
成田西	18	18(9)	35	28 (5)	70	49(10)	95 (24)
高井戸西			64	42	64	51	93
西荻北			64	50	64	51	101
合計	54	54 (27)	268	208 (34)	303	251(35)	513 (96)

在籍数の()内は、長時間保育の園児数

子供園の一時保育は、在園児の保護者が、仕事、小中学校の行事、PTA活動、通院、リフレッシュなどで一時的な保育を必要とする場合に、通常の保育時間に引き続く時間で、1時間を単位として園児を預かり保育する制度です。利用定員は1日5人で、1人あたりの利用は1か月10回までとしています。一時保育の利用状況は下表のとおりです。

（単位：人）

利用人数	下高井戸	堀ノ内	高円寺北	成田西	合計
24年度合計	244	347	413	279	1,283
23年度合計	257	199	153	346	955

平成 23 年度とのコスト比較

平成 23 年度とのコストと比較した場合、事業費全体はほぼ横ばいとなっていますが、収入は使用料等収入が増加しています。これは、長時間保育児の定員数の拡大による保育料の増加及び一時保育利用者数が増加したためです。このため、差引行政コスト純計は 1,900 万円 (2.9%) 減少しています。

		平成 24 年度	平成 23 年度	増減
事業 コスト	人件費(職員費等)	480,383	470,452	9,931
	人件費(退職給与引当金繰入)	0	24,588	24,588
	減価償却費	11,116	11,116	0
	経費	49,944	51,320	1,376
	コスト合計(千円)	541,443	557,476	16,033
収入	使用料等収入	58,412	55,574	2,838
	その他	183	54	129
	収入合計(千円)	58,595	55,628	2,967
差引行政コスト純額(千円)		482,848	501,848	19,000
園児数(年間延べ人数)(人)		571	593	22
園児 1 人あたり負担額(円)		845,618	846,287	669

今後に向けて

平成 25 年度から、区立子供園が 6 か所になりました。これからも子どもたちが豊かな遊びを経験しながら、共に学び健やかに育つ幼保一体施設として、保護者や地域関係者の確かな信頼と協力を得ることができるよう、より良い子供園に向けて取り組んでいきます。

また、平成 26 年度からは、3 歳児長時間保育定員の拡大を図るとともに、一部の園で給食を外部からの弁当搬入方式で試行していく予定です。

『体育施設の維持管理事業』行政コスト計算書

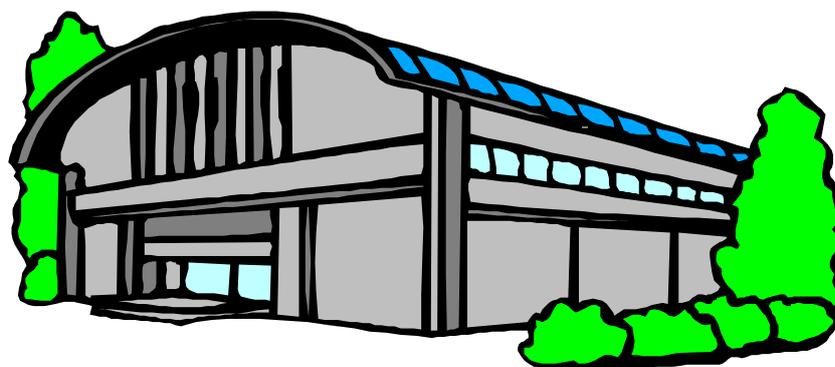
区民の健康増進、体力向上及びスポーツの振興を図ることを目的に設置された体育施設の維持及び管理を行う『体育施設の維持管理事業』の行政コストを、昨年度に引き続き計算しました。

コスト分析を行うにあたり指定管理制度で運営している、総合スポーツセンター（1か所：上井草）及び体育館等（6か所：高円寺体育館、妙正寺体育館、永福体育館、荻窪体育館、下高井戸運動場、高井戸温水プール）のほか、委託で運営しているプール（3か所：和田堀、阿佐谷げやき、杉並第十小学校温水）、大宮前体育館、運動場及び庭球場等（8か所：松ノ木運動場及び松ノ木運動場の管理施設、馬橋公園運動広場、塚山公園運動場、井草森公園運動場、柏の宮公園庭球場、（暫定）富士見ヶ丘運動場、（暫定）久我山運動場、（暫定）遊び場106番運動場）と区分して計算を行っています。

行政コスト計算書の作成にあたり、スポーツ振興課の担当職員の人件費など、各施設に共通する経費は、施設の種類に応じた比率で按分して算入しました。なお、公共施設予約システムの維持管理は、スポーツ施設等を含む区の公共施設全般の予約受付を行う経費のため算入していません。また、スポーツ振興財団等が行う事業などに対する事業補助金等の経費は、施設運営に直接関わる経費ではないので算入していません。

指定管理者の人件費については、区役所及びスポーツ振興財団で事務を行う職員分の人件費（職員費及び退職給与引当金繰入）相当額を計上し、指定管理者が管理する施設に従事する職員等の人件費相当額については、経費に計上されています。

平成24年度の事業コストの総額は、10億4,670万円、運動場使用料等などの収入は、7,683万円、差引行政コストは9億6,987万円になりました。平成24年度の施設利用者1人あたりの差引行政コスト純額は、714円となります。また、区民1人あたりの差引行政コスト純額は、1,798円となっています。



	全施設 計	総合スポーツセンター (指定管理者)	体育館等(6所)(指定管理者)		プール(3所)(指定管理者を除く)		大宮前体育館	運動場及び庭球場(8所)	
			計	平均	計	平均		計	平均
事業コスト									
人件費(職員費等)	43,653	1,548	6,885	1,147	5,993	1,998	1,067	28,160	3,520
人件費(退職給与引当金繰入)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
減価償却費	267,217	173,226	88,017	14,669	4,327	1,442	308	1,339	167
経費	735,828	170,105	259,244	43,207	179,222	59,741	23,649	103,607	12,951
コスト合計(千円)	1,046,698	344,879	354,146	59,024	189,542	63,181	25,024	133,106	16,638
収入									
運動場使用料等	73,036	0	0	0	43,814	14,605	3,440	25,783	3,223
光熱水費使用者負担金	389	0	0	0	123	41	62	204	25
その他	3,405	0	737	123	1,233	411	888	547	68
収入合計(千円)	76,830	0	737	123	45,170	15,056	4,390	26,534	3,317
差引行政コスト純額(千円)	969,868	344,879	353,409	58,901	144,372	48,124	20,634	106,572	13,321
利用人数(人)	1,358,871	511,357	345,517	57,586	165,431	55,144	40,632	295,934	36,992
施設利用1人当たりの差引行政コスト純額(円)	714	674	1,023	1,023	873	873	508	360	360
区民1人当たりの差引行政コスト純額(円)	1,798	639	655	109	268	89	38	198	25

端数処理されているため、内訳を足し上げたものと合計が一致しない場合があります。

平成 23 年度と比較すると、事業コストは 1 億 5,776 万円 (17.7%) の増、収入は 738 万円 (10.6%) の増で、差引行政コスト純額は 1 億 5,037 万円 (18.3%) の増となりました。これは、改築のため休場していた高井戸温水プールの工事が終了し、平成 25 年 5 月より指定管理施設として運営を再開したことのほか、電気料の値上げにより光熱費のコストがかかったことや遊び場 106 番(旧東京電力グランド跡地)を(仮称)下高井戸公園として整備するまでの間、運動施設として平成 25 年 2 月から暫定開放したためです。

	24年度	23年度	増減	増減率(%)
事業コスト				
人件費(職員費等)	43,654	41,652	2,001	4.8
人件費(退職給与引当金繰入)	0	1,167	1,167	-100
減価償却費	267,217	220,588	46,629	21.1
経費	735,828	625,535	110,293	17.6
コスト合計(千円)	1,046,698	888,942	157,756	17.7
収入				
運動場使用料等	73,036	62,361	10,675	17.1
光熱水費使用者負担金	389	262	127	48.3
その他	3,405	6,824	3,418	-50.1
収入合計(千円)	76,830	69,447	7,383	10.6
差引行政コスト純額(千円)	969,868	819,495	150,373	18.3
利用人数(人)	1,358,871	1,300,314	58,557	
施設利用1人当たりの差引行政コスト純額(円)	714	630	84	13.2
区民1人当たりの差引行政コスト純額(円)	1,798	1,521	277	18.2

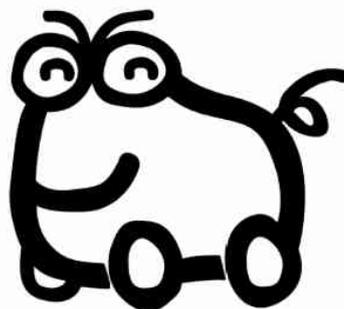
23年度の利用者数については、再集計した数値を掲載しています。

これまでの委託や直営による運営から、平成 18 年度の指定管理者制度導入を契機に、指定管理者・委託・直営と各施設の管理方法は大幅に変わってきております。区の指定管理者施設の場合、利用者からの収入は、全て指定管理者の収入として計上されるため、区の収入として計上されません。指定管理者に支払う委託料のみが、事業コスト（経費）に計上されます。したがって指定管理者は、区からの委託料と利用者からの収入により、対象施設の管理を行うこととなります。指定管理者施設での運動場使用料は次のとおりです。

(単位:千円)

	指定管理者	
	上井草総合スポーツセンター	体育館等(6所)
運動場使用料	83,580	56,877

平成 13 年度から平成 20 年度まで、財政白書「ざいせい 2001」～「ざいせい 2008」として、杉並の財政状況を紹介してきましたが、平成 21 年度からは「区政経営報告書」にその役割を譲りました。



事業別行政コスト計算書
～平成 25 年度～

登録印刷物番号

25 0061

平成 25 年 9 月発行



杉並区役所

政策経営部財政課

〒166-8570 杉並区阿佐谷南 1-15-1

TEL 03-3312-2111 (大代表)

価格 100円

この冊子は、再生紙を使用しています。

支えあい共につくる
安全で活力ある
みどりの住宅都市
杉並